

○違法な貼り紙などの取り締まりを強化 「屋外広告物適正化旬間」

9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」です。期間中は愛媛県と各市町が連携して、違反屋外広告物除去などの活動を強化しています。信号機や道路標識に貼られたステッカーや貼り紙は違反広告物です。見かけた場合はご連絡ください。

9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」です。期間中は愛媛県と各市町が連携して、違反屋外広告物除去などの活動を強化しています。信号機や道路標識に貼られたステッカーや貼り紙は違反広告物です。見かけた場合はご連絡ください。

○町営住宅の入居者を募集中



住宅の外観

●住宅の規格・家賃など
《藤井団地174号(小田地区)》
▽住所 中川3222番地1
▽構造 木造平屋・H3建
▽面積他 35・0㎡、1DK
▽家賃(月額) 8100円
※駐車場あり
●入居資格 住居に困窮して月

額所得が15万8000円以下の単身者
●申込方法 建設デザイン課・内子分庁・小田支所にある申込書を提出してください。
●申込期限 9月20日(金)
●その他
▽入居時には敷金(家賃3カ月分)が必要です。
▽家賃は入居者の収入により決定します。
ID 135014
【申込・問い合わせ】
建設デザイン課 管理係
☎0893(44)6157

○「内子町文化芸術推進基本計画」の 改定委員を募集します

町の文化芸術の発展のために定めた基本計画について、改定を検討する委員を募集します。

●応募資格 文化公演や芸術に関心がある人で、内子町内に住所がある18歳以上の人
●募集人数 若干名
●任期 7年3月31日まで
●応募方法 所定の応募用紙を

提出して下さい。用紙は町並・地域振興課、または内子町のホームページで入手できます。
ID 141111
●応募期限 9月30日(月)
●選考方法 書類審査により決定
【応募・問い合わせ】
町並・地域振興課 伝統文化施設係
☎0893(44)2118

○10月から伝統文化施設が入館無料に

郷土の歴史や文化財に親しみを持つため、内子町民を対象に伝統文化施設の入館料を免除する実証実験を行いました。その結果、10月以降も免除を継続することとしました。

●対象施設 内子座、歴史民俗資料館、上芳我邸
●免除の方法 マイナンバーカードなど、住所と氏名が記載された写真付きの証明書を提示してください。

※小中学生は入館時に氏名などを記入すれば無料になります。詳細はホームページをご覧ください。

ださい。

ID 138501

《内子座の入館について》
内子座は9月2日(月)から長期休館しますが、10月5日(土)からは楽屋の見学受け入れを開始する予定です。

※入館は混雑を避けるため予約制です。希望者は事前に電話でご連絡ください。

○内子座

☎0893(44)2840

【問い合わせ】

町並・地域振興課 伝統文化施設係
☎0893(44)2118

頑張る子どもの就学をサポート

令和7年度奨学生を募集します

経済的な理由で就学が困難な人に対して、奨学金を無利子で貸与します。希望する人は次の要領で願書を提出してください。

●募集人数／貸与金額(予定)

▷内子町奨学生

・高等学校奨学生 10人／月額1万8千円

・大学奨学生 10人／月額5万円

▷高畑奨学生

・大学奨学生 2人／月額7万円

●貸与期間 7年4月から、進学した学校の最短期間

●応募資格 次の①・②を満たす人

①来春、高等学校または大学・専門学校に進学を希望する日本国民で、保護者が内子町に在住する人
②学業・人物ともに優れ、学資の支弁が困難と認められる人

●出願方法 願書に保護者などの所得証明を添付して、在学中の学校に提出してください。

※奨学資金の貸与を希望する人は、まず在学中の学校に相談してください。願書は在学中の学校または内子町教育委員会です。

●提出期限 在学する学校が定めた日

●奨学生の決定 12月上旬開催予定の選考委員会を経て内定者を決定します。

※最終決定には、入学届と町内在住の保証人が署名した誓約書の提出が必要です。

●その他 返還の方法や猶予・免除などの詳細は、お問い合わせください。

【問い合わせ】

内子町教育委員会 学校教育課 学校教育係(内子分庁内)

☎0893(44)2124

「ウォーキングくらぶ」で健康習慣を始めませんか

専用のポールを使って歩く「ノルディック・ウォーキング」を学べる講座を開きます。9月からは専門家に教わりながら町内を歩きます。年齢を問わず、無理なく全身を動かせるスポーツです。ぜひご参加ください。

●対象 町内に住所があり、医師から運動制限を受けていない人で、3*程度を歩ける人

●講師 芝亜紀さん(健康運動指導士)

●参加費 無料

●持参品 帽子、タオル、飲み物、ノルディック・ウォーキングポール(持っている人)

※9月10日および雨天時は上履きも必要です。

●申込方法 電話でお申し込みください。

【申込・問い合わせ】

内子町保健センター

☎0893(44)6155

《開催日程》

開催日	時間	集合場所	集合場所(雨天時)	内容
9月10日(火)	午前10時 ～11時30分	内子東自治センター		講習会
10月1日(火)		龍王公園	町民会館	坂道ウォーク
10月29日(火)	午前9時～午後2時	五十崎自治センター	(11月5日に延期)	小田深山ウォーク
12月3日(火)	午前9時40分 ～11時40分	五十崎自治センター(現地集合の人は、みそぎの里)	町民会館	御祓ウォーク

○「こども文化体験教室」で 日本の文化や芸能に気軽に挑戦しよう

生け花や手芸、和太鼓など、さまざまな文化体験ができる教室を開きます。

●日時 10月5日(土) 午前9時～

●場所 内子町共生館

●対象 中学生以下

●入場料 無料

●主催 内子町文化協会

※詳細は内子町のホームページをご覧ください。

ID 140904



大正琴を教わる参加者

【問い合わせ】
内子町教育委員会 自治・学習課
生涯学習係(内子分庁内)
☎0893(44)2114

○取引などに使用する「はかり」は 2年に1回の定期検査を忘れずに

「特定計量器(はかり)」の定期検査を行います。

計量法では取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることを義務付けています。合格シールのないはかりは、取引などで使用できません。次のいずれかの会場で検査を受けてください。

●会場/日時
▽愛媛たいき農協大瀬支所/10月15日(火) 午前10時～正午

▽内子町林業センター/10月15日(火) 午後1時～3時

▽内子分庁/10月16日(水) 午前10時～午後3時

▽役場本庁/10月17日(木) 午前10時～午後2時30分

※家庭用のキッチンスケールやヘルスメーターなどは、検査する必要はありません。

【問い合わせ】
愛媛県計量検定所
☎089(970)7021

○内子座保存修理に伴う車両通行止めについて

内子座の保存修理工事に伴い、周辺の道路で車両通行止めを実施します。また本町通り側の駐車場が資材置き場となり、駐車できないときがあります。ご協力をお願いします。

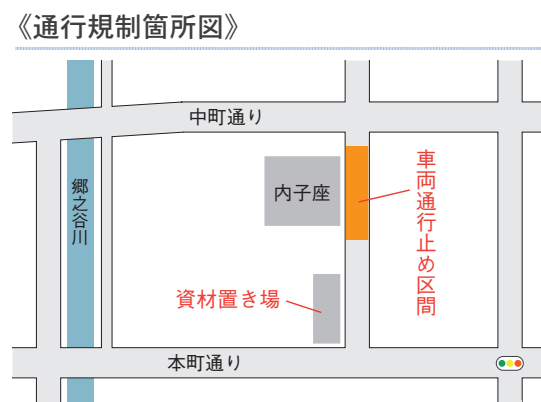
●期間 7年1月～10年3月頃

※資材置き場の設置は7年3月頃まで

※工事の進捗により変更する場合があります。変更時はホームページなどお知らせします。

●注意点 歩行者や自転車は通行できますが、作業に十分ご注意ください。

ID 141166



【問い合わせ】
町並・地域振興課 伝統文化施設係
☎0893(44)2118

○役場施設に防犯カメラを設置しました

内子町では不当要求行為などへの対策として、施設の一部に防犯カメラを設置しました。

防犯カメラは役場職員の来客対応の検証や、犯罪やいたずらの防止にも役立ち、来庁者の安心・安全につながります。録画した映像は犯罪捜査に協力する場合などを除き、第三者に公

開・提供することはありません。皆さんのプライバシーを守り、適正に運用します。ご協力をお願いします。

●設置場所 本庁、内子分庁、小田支所

【問い合わせ】

総務課 管財係
☎0893(44)6150

国民年金保険料の未納期間がある人へ 満額受給のため「任意加入制度」を利用しよう

コラム*ねんきん瓦版

国民年金の被保険者期間は20～60歳です。60歳までに国民年金保険料を納めていない期間や国民年金に加入していない期間があり、老齢基礎年金を満額受給できない人は、「任意加入制度」を利用することで、65歳から受け取る老齢基礎年金額を増やすことができます。

●任意加入の条件

次の①～④のすべてを満たす人

- ①日本国内に住む60歳以上65歳未満の人
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③保険料の納付月数が480月未満の人
- ④厚生年金保険、共済組合に加入していない人

●こんな人も任意加入できます

- ▷年金の受給資格期間(10年)を満たしていない65歳以上70歳未満の人
 - ▷外国に住む日本人で20歳以上65歳未満の人
- ※加入条件などの詳細はお問い合わせください。

●加入手続きの留意点

- ▷保険料の納付方法は口座振替です。
- ▷加入月は申し出のあった月からです。さかのぼっての加入はできません。
- ▷国民年金に任意加入した人は、保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の申請はできません。

●必要書類

- ▷年金手帳または基礎年金番号通知書
- ▷預貯金などの通帳と届出印

●手続きできる場所

内子町役場または年金事務所

【問い合わせ】

- 松山西年金事務所
☎089(925)5105
- 住民課 国民年金係
☎0893(44)6152

10月分から高校生も対象に 「児童手当」の 対象年齢などが変わります

《変更内容》

- ①支給対象児童に高校生(18歳になる年度の末日まで)を追加
- ②所得制限を撤廃
- ③第3子以降の手当額を3万円に増額
- ④支払い回数を年6回に変更

《手当額(月額)》		(単位:円)
	改正前	改正後
3歳未満	15,000	15,000 【30,000】
3歳～小学生	10,000 【15,000】	10,000 【30,000】
中学生	10,000	
高校生	—	

※【 】内は第3子以降の額

手当を受け取れる人の範囲が広がり、大人数の子育てをする人にも、より年厚くなりました!



●変更時期 6年10月分から

※支払いは偶数月で、前月・前々月の2カ月分が支給されます。改正後の初回支払いは6年12月です。

●支給対象者 支給対象児童を養育している人

●その他

▷「第●子」と数えるのは、22歳になる年度の末日までです。

▷制度変更に伴い、申請が必要な場合があります。

対象者には9月以降に案内文書を送付します。

※詳しくは内子町のホームページをご覧ください。

ID 140070

【問い合わせ】

こども支援課 児童福祉係

☎0893(23)9255

標高1,000^{メートル}で、自由に自然に過ごそう

やまなみん

—yamanamin'2024—

9月

21
(土)

22
(日)

23
(月)

小田深山で音楽や食事、交流などを自由に楽しむイベントです。

●時間／内容

- ▷ 21日(土) 午後6時～／ディスコイベント、真夜中散歩 他
- ▷ 22日(日) 午前7時～／ヨガ・足湯などの深山遊び体験、生演奏、食堂 他
- ▷ 23日(月) 午前7時～／森林浴、森林ライブ 他

●場所 ソルファ・オダスキーゲレンデ

●料金

- ▷ 入場料 無料(出入り自由)
- ▷ ロッジ素泊まり 大人4,000円、中学生以下3,000円
- ▷ キャンプサイト 1サイト2,000円
- ▷ 入浴 500円



Instagram
で最新情報を紹
介しています▼



【主催・問い合わせ】

やまなみん実行委員会(佐野)
☎090(5915)3232

一人で悩まないで
「こころの健康相談」へ

不眠や心の不調などの悩みを相談できる「こころの健康相談日」を実施しています。秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

- 日時 9月30日(月)
午前9時～正午
- 相談時間 1人1時間程度
- 場所 内子保健センター
- 対象 本人または家族
- 相談担当 池田有紀さん(臨床心理士)
- 申込方法 相談日の前日までに電話で予約してください。

【申込・問い合わせ】
内子町保健センター
☎0893(44)6155

9月9日は「救急の日」
救急車の適正利用を

救急車の数には限りがあります。必要な人が安心して救急医療を受けられるよう、救急車の適切な利用をお願いします。症状が軽い場合などは、次のサービスをご利用ください。

- ① 大洲喜多休日夜間急患センター
休日や夜間、症状の軽い中学生以上の応急処置ができます。
☎0893(23)1156

- ② 小児在宅当番医
休日や夜間、症状の軽い子どものけが以外の治療ができます。
※①②は広報うちこで毎月お知らせしています。
- ③ 音声案内サービス
休日や夜間、病院に行くべきか迷ったときや、どの病院に行けばいいかわからない場合などにご利用ください。
▽消防署音声案内サービス
☎0893(24)7000
▽えひめ救急電話相談
☎#7119
▽子ども医療電話相談
☎#8000

※緊急性がある場合は、迷わず

流れの急な変化に注意
龍宮堰の堰下げ

救急医療の利用方法を再確認

119番通報をしてください。

【問い合わせ】
内子消防署
☎0893(43)0119

龍宮堰を倒します。堰下げ後は川の流れが速くなり危険です。作業時は川に近づかないようにしてください。

●堰下げ作業日 9月29日(日)
午前9時～

※天候により終了時間は変わります。

●場所 龍宮堰(五十崎風博物館付近にある堰)

【問い合わせ】
五十崎土地改良区事務局(内子分庁農林振興課内)
☎0893(44)2123

愛媛県では家庭でできる防災
みきゃんと一緒に
防災グッズを確認しよう

チェックリストで確認

【問い合わせ】
愛媛県少子化対策・男女参画室
☎089(968)2467

愛媛県公式LINEの友
だち追加はこちらから▼

【問い合わせ】
愛媛県防災危機管理課
☎089(912)2325

未来に残す大切な約束を
公正証書で守ろう

10月1～7日は「公正証書期間」です。
公正役場では当事者の依頼に

リストは愛媛県のホーム
ページで見られます▼

【問い合わせ】
八幡浜公正役場
☎0894(22)2070

食中毒を防ぐための
3原則を再確認

9月は「集団食中毒防止月間」

より、遺言や任意後見契約などの内容を証明する「公正証書」を作成しています。公正証書は法律の専門家である公証人が作成する公文書で、高い証明力があります。法律行為の確実を期するため、公正役場での手続きをお勧めします。

電話での無料相談を受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】
愛媛県保健福祉部健康衛生局
☎089(912)2395

《食中毒予防の3原則》

- ① 菌などを食品に「付けない」
- ② 食品に付いた菌などを「増やさない」
- ③ 食品や調理器具を加熱して菌などを「やっつける」

食中毒は原因となる細菌やウイルスが食品に付着し、体内に入ることと起こります。家庭でも次のことに注意して予防しましょう。

社協だより Vol.3

社会福祉協議会 事務職員を募集

内子町社会福祉協議会で働きたい、活力のある人を募集します。専門の資格は不要で年齢は問いません。

- 業務内容 シルバー人材センター業務(ワード、エクセルなど基本的なパソコンの事務、山林や田畑での現場対応など)
- 募集人数 1人
- 受験資格 普通自動車運転免許
- 採用時期 7年4月1日～
- 試験日 10月27日(日)
- 試験会場 内子町役場内子分庁
- 選考方法 一般教養試験、作文、面接
- 勤務条件など
▷給与(大学卒) 17万7,600円～
※学歴・経験などにより決定します。

- ▷昇給(年1回)・賞与(年2回)あり
- 応募期間 9月17日(火)～10月11日(金)
- ※募集要項や応募用紙などの必要書類は9月10日(火)以降に、内子町社会福祉協議会事務所または同協議会のホームページで入手できます。

【問い合わせ】
内子町社会福祉協議会
☎0893(44)3820
🌐https://www.shakyo.or.jp/hp/1486/

イベント① 旭館映画祭

35^ミフィルムの映像を映写機で流します。昔懐かしい味わいを旭館でお楽しみください。

●開催日 9月29日(日)

●時間／上映作品

▷午前10時～／がんばっていきましょい

▷午後1時～／ Shall we dance

▷午後3時30分～／キツツキと雨

▷午後5時～／死に花

●チケット料金 1,000円

※1枚につき2作品を観覧可能です。

【主催・問い合わせ】 旭館保存会

☎0893(44)3057

イベント② イワントモリ内子公演「明日のハナコ」

岩淵敏司^{としじ}さんと森田祐吏^{ゆうり}さんによる演劇ユニット「イワントモリ」が、高校演劇作品を上演します。

●開催日時

▷10月12日(土)午後1時～／午後6時～

▷10月13日(日)午後1時～

※受付開始は開演の30分前から

●前売り料金 一般3,000円、25歳以下2,000円、高校生以下500円

※当日は500円増し。未就学児は入場できません。

※一般以外は年齢が分かるものの提示が必要です。

●予約方法 右記の二次元コードから予約できます。



◀愛媛に移住した岩淵敏司さん(左)と、東京在住の森田祐吏さん
▼こちらのホームページから予約できます。



【主催・問い合わせ】 イワントモリ

☎089(916)5601

✉info@iwantomori.com

お知らせ

「ふるさとCM大賞」に応募しませんか

まちの魅力を30秒の映像で伝える「ふるさとCM大賞えひめ」の作品を募集します。テーマは不問で、受賞作品は愛媛朝日テレビのCM枠で放送されます。

●応募方法 所定のエントリーシートと作品を提出

●提出期限

▽エントリーシート 9月30日(月)

▽作品 11月15日(金)

ID 126141

【問い合わせ】

総務課政策調整班 広報・広聴係
☎0893(44)6151

うちこ福祉館の行事案内

《やさしい手話教室》

●内容

①大人向け教室(全10回)

▽日時 月曜日／午前10時～正午

▽定員 7人

②学生・児童向け教室(全11回)

▽日時 金曜日／午後7時30分～9時

▽定員 17人

※開催期間は9月末～12月です。詳細はお問い合わせください。

●講師 手話サークル内の子

●受講料 無料

※テキスト代は別途必要です。

●申込方法 うちこ福祉館にある申込用紙を提出

《わいわい喫茶》

●日時 10月7日(月)

午後1時～4時30分

●参加費 無料

《健康講座(講話／調理実習)》

●内容 「健康診断から何が分かる?」／「バランスのいい食事」

●日時 10月22日(火)

午前9時30分～

●定員 15人

●参加費 300円

●持参品 マスク、エプロン、頭巾

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館

☎0893(44)3410

最新の生産技術に触れる「農林水産参観デー」

●日時 10月1日(火)・2日(水)

午前8時30分～午後4時

※2日は午後3時まで

●場所 農林水産研究所、果樹研究センター

●内容 最新技術の紹介、ほ場の公開、機械の展示、苗の販売など

●入場料 無料

【問い合わせ】

○農林水産研究所

☎089(993)2020

○果樹研究センター

☎089(977)2100

職場でのトラブルは無料の労働相談で解決

10月は「個別労働関係紛争処理制度」の周知月間です。賃金の未払いや突然の解雇など、労働者と使用者のトラブル解決に向けた無料相談を行います。

《夜間電話相談》

●日時 10月8日(火)・24日(木)

／午後5時15分～8時

《労働委員専門相談》

●日時 10月11日(金)・25日(金)

／午後2時15分～5時

●場所 中予地方局

※事前に予約が必要です。



愛媛県労働委員会のホームページで詳細を確認▼

【問い合わせ】

愛媛県労働委員会事務局

☎089(912)2996

新居浜産業技術専門校の7年度入学生を募集

●募集コース／人数

▽機械・保全・電気技術者／10人

▽2級自動車整備士／15人

▽溶接・金属加工技術者／15人

●対象 高等学校卒業業者(7年3月卒業見込みを含む)

●前期試験日 10月25日(金)

●願書受付期間 9月24日(火)～10月18日(金)

【問い合わせ】

愛媛県立新居浜産業技術専門校

☎0897(43)4123

第2回うちこハンドメイドフェスタのお知らせ

内子町で作られたこだわりの商品が集まるイベントを開きます。今回は「内子の手仕事と農業」をテーマに、ハンドメイド雑貨や農産品などの販売ブースが並びます。

●日時 10月27日(日)

午前10時～午後3時

●場所 内子運動公園

●入場料 無料

詳細はインスタグラムでご確認ください▼



事業所での化学物質規制が強化されました

危険で有害な化学物質を扱う事業所では、労働者が安全に働くために規制が適用されます。労働安全衛生法関係法令の改正により、6年4月から職場での化学物質規制が強化されました。詳しくはお問い合わせください。

詳しくは労働安全衛生総合研究所のホームページへ▼



【問い合わせ】

事業者のための化学物質管理無料相談窓口
☎050(5577)4862



昨年のイベントの様子

【問い合わせ】

うちこハンドメイドフェスタ実行委員会(盛岡)
☎080(2533)6963

✉takahito.morioka@gmail.com

乳がんマンモグラフィー検診日を追加します

●日時 12月2日(月)

午前9時～11時30分

●場所 内子保健センター

●対象 40歳以上の女性

●負担金 1000円

※6年度に41・51・61歳になる人は無料です。

●申込方法 事前に電話かウェブサイトでお申し込みください。

ウェブでの申し込みはこちらから▼



【問い合わせ】

内子町保健センター
☎0893(44)6155